

学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校 学校関係者評価委員会 自己点検・自己評価 評価表

【令和8年6月1日実施】

令和7年度自己点検自己評価(令和7年4月1日～令和8年3月31日)による

自己点検・評価項目	自己評価		自己点検・評価項目 総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	評価	
	優れている…3 適切…2 改善が必要…1				優れている…3 適切…2 改善が必要…1	学校関係者評価委員よりの御意見
<b>基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント</b>						
小項目1-1 教育理念、目的及び目標の設定等					評価	学校関係者評価委員よりの御意見
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科ごとに育成する人材像を明確にしていること。	3	○建学の理念に基づき、中期計画および単年度事業計画の策定過程において、会議等での検討を経て教育目的・目標を設定している。 ○各学科・コースごとに、養成目的、教育目標、育成人材像を明確に定め、教育指導要領等に明示している。 ○教育理念・目的に基づき、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針を策定し、一連の教育プロセスとして運用している。 教育理念等は、学生便覧、教育指導要領、入学案内、ホームページ等を通じて情報公開をして、教職員・学生・社会に周知・公表している。	【長所】 ○教育理念・目的から各学科の養成目的・教育目標まで体系的に整理され、これらの方針に基づく教育プロセスとして一貫した運用がなされている点は長所である。  【長所の伸長】 ○オリエンテーションやキャリア教育、日常の学修指導を通じて、教育理念・目的と各学科の目標との関係性を繰り返し確認する機会を設ける。これにより、学生が自身の学修目的をより明確に理解し、主体的な学修につなげられるよう継続的な指導を行う。	3	・建学の理念がよく生かされている。 ・建学の理念の基づき、中期計画から各学科の教育指導要領まで、目的や育成人材像が一貫したプロセスとして体系的に明文化・公開されている点を高く評価する。	
小項目1-2 職業教育のマネジメント体制の整備					評価	学校関係者評価委員よりの御意見
1-2-1 職業教育を推進(教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等)するために必要なマネジメント体制を整備し、有効に機能していること。	3	○教務部を中心とした教育実施体制を構築し、教育課程編成委員会や就職・産学連携センターが教務と連携し、教育の企画・設計・運用から検証・改善までを組織的に行っている。 これにより職業人教育のマネジメント体制を構築し機能している。	【長所】 ○教育課程編成委員会に業界関係者を参画させ、職業教育の内容改善に外部意見を反映している点は長所である。  【長所の伸長】 ○運営会議や教職員全体会議等を通じて、教育の検証結果や改善内容を継続的に共有し、職業教育に関わる共通理解を促進する。 これにより、マネジメント体制の実効性を高め、教育目的の達成に向けた組織的運用を継続する。	3	・カリキュラムを積極的に見直されていて良い。 ・教務部を中心に、委員会や産学連携センターが有機的に連携し、外部意見を反映した教育の企画から改善にいたるマネジメント体制が確率されている。	
<b>基準2 教育課程、教育の実施、学修成果</b>						
小項目2-1 教育課程の編成と授業科目					評価	学校関係者評価委員よりの御意見
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	3	○カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシー(卒業認定方針)に基づき、「養成目的」と「教育目標」を策定し基礎分野、専門基礎分野、専門分野を体系的に配置してカリキュラムの編成をしている。	【長所】 ○教育課程編成委員会などにおいて現場有識者の意見を聴取してカリキュラムに反映している。  【長所の伸長】 ○滋慶教育科学研究所(以下、以下JESC)が行う、学習能力チェックやキャリアサポートアンケートを活用し、学生の現状を正確に把握し、業界の意見を反映させた、教育編成・授業を実施し、退学者は減少傾向にある	3	・成績評価は学校ゼン体で統一した後に授業実施報告をすると良いと思った。 ・各ポリシーに基づき基礎から専門まで体系化したカリキュラムを編成し、有識者の意見を反映している点、および2回の教育課程編成委員を通じて、最新の業界ニーズを取り入れている点を高く評価する。 ・今後はJESCの各種アンケートの活用をさらに推進し、学生の現状を正確に把握した教育・授業を展開することで、退学者減少傾向のさらなる維持につなげるべきである。 ・現在は留学生キャリア形成促進プログラムの対象外で、留学生も少数だが、学園グループのネットワークを活かし、他行のベテランスタッフから指導や手続きのノウハウをいつでも上げる環境を維持することは有益である。将来的な受け入れを見据えて、スタッフ向け研修等の実施を通じて組織的な留学生指導力の向上を図ることを期待する。	
2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【職業実践専門課程】	3	○教育課程編成は年2回の教育課程編成委員会を実施し、病院、接骨院、鍼灸院関係者の業界情報や卒業生からの情報等を反映させ、策定している。作成した教育課程は運営会議やカリキュラム会議での審議を経て決定している。	【長所】 年2回の教育課程編成委員会において、最新の業界の変化、業界ニーズを聴取して、教育課程に反映している。  【長所の伸長】 ○教育課程の変更、教育を実施後のフィードバックを毎回の委員会にて経過もしくは進捗報告をして、再意見の聴取を行い、常に教育課程においてPDCAサイクルを回し改善するように運営している。			
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設していること。 【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程は設置していない。留学生の入学は現状では非常に少ない。	【長所】 グループ校で留学生の入学者の多い学校があり、指導や手続きなど指導をいつでも上げる状況にある。留学生が入学した場合、グループ校の留学生対応のベテランスタッフによる研修などを実施していき、留学生指導力の向上を図る。			

小項目2-2 教育課程の実施			評価	学校関係者評価委員よりの御意見
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	3	○全科目、科目毎にシラバスを作成しホームページにて公開している。シラバスの内容は到達目標、授業内容、授業形態、自宅での学習方法等が記入されている。 ○成績の評価方法は学則、学則施行細則に基づき、学生便覧、シラバスに記載し、オリエンテーションや授業初回時に説明・明示している。 ○定期試験、中間試験、レポートなどで成績評価を行っている。 ○成績評価に関する質問は「授業担当者→担任→学科長→教務部長→運営会議・教務会議の流れでの報告・検討し、真摯に対応している。	3	・シラバス公開や学則に基づく成績評価、不服申し立ての組織対応を高く評価する。また、多数の病院や接骨院等と連携した臨床実習を行い、事前に実習指導者会議を開催してもらう的屋指導内容を共有する共同体制も適切に構築されている。
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【職業実践専門課程】	3	○各科で病院、様々な施設、接骨院、鍼灸院など連携した臨床実習を実施している ○総授業時間数に占める実習の割合を各学科定めている。学生便覧、シラバスなどに総授業時間数と実習の時間数は記載している。 ○実習に関しては、実施前に、実習先と実習指導内容の共有、目的の共有のため実習指導者会議を実施して協働体制に整備を行っている。	3	
小項目2-3 単位・卒業認定				
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	3	○養成目的、教育目標。デュプロマポリシーに基づきカリキュラムを構築し、育成人材像に基づいた教育課程を組んでいる。 卒業認定に関しては、学則・学則施行細則にて定められ、詳細に学生に告知・明示し、卒業進級判定会議において認定を行っている。 また各科養成施設指定規則に定められている必要単位数に準じて教育課程は編成されている。	3	各学科の養成目的やデュプロマポリシーに基づき、指定規則に準じた教育課程を編成している点を高く評価する。学則等で定めた卒業要件は学生へ詳細に明示されており、運用の透明性も確保されている。
小項目2-4 学修成果目標の達成状況				
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	3	○JESC主催の専門基礎テスト、実習評価、OSCE、国家試験模擬試験など学年進行に合わせた形成的な評価にて知識、技能、職務遂行能力を評価し、修得状況の把握、また学期・年度末における定期試験、GPAでも達成状況を把握している。	3	専門基礎テストやOSCE、国家試験模試等を用いた多角的な京成評価、および教務システムによる学生情報の一元管理体制(2-4-1)を高く評価する。また、産学連携キャリアセンターを核に、就職部署と教務、担任が連携したフロー表に基づく丁寧な進路支援(2-4-2)が実践されている。今後は、教育DX推進の一環として構築された情報システムをさらに有効活用されたい。学生の習得状況や内定状況をように把握することで、この学力や課題に応じた迅速かつ的確な学習支援の実現を期待する。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	3	○就職率に関しては、年度の初めに目標を定めて、内定状況は月に一回の運営会議にて達成状況を把握・共有している ○就職、卒業後のキャリアに関しては就職担当部署と教務、担任が連携してフロー表により時期ごとに指導・支援を行っている。 ○卒業後1年経過者へ就業状況アンケートの実施、同窓会での公演、業界状況ヒヤリング結果を毎年、教育課程の見直し、再構築の改善案として参考としている。 ○業界、卒業生からの様々な意見は各学科、運営会議等で共有されている	3	

基準3 学生の受入れ、学生支援				評価	学校関係者評価委員よりの御意見
小項目3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理				3	<p>・計画的に行われていてよい。</p> <p>・あどみっしょん・ポリシーに基づき、学習意欲や目的意識を多角的に評価する公正な選抜体制(3-1-1)を高く評価する。</p> <p>・5年計画に則り、買う種データに基づいた綿密な収支計画や予算管理のもと、入学定員の敵影な管理と補充(3-1-2)が実践されている。</p> <p>・今後はオープンキャンパス党で求める学生像を具体的に提示する取り組みを継続し、入学後のミスマッチ防止をさらに徹底されたい。多様な顧客ニーズに応え強豪校との差別化を図ることで、今後も定員充足を継続することが重要である。</p>
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3	<p>○ディプロマ・ポリシー(卒業認定方針)およびカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)に基づき、アドミッション・ポリシー(入学受入れ方針)を定め、ホームページや募集要項で公表している。</p> <p>○入学選抜の方法や出願手続、選考基準について、募集要項やホームページ等で事前に公表している。選抜区分として、総合型選抜、学校推薦入試、一般入試等を設け、それぞれの出願条件や選考方法を明示している。</p> <p>○選考にあたっては、書類審査、面接等を通じて、本校のアドミッション・ポリシーに基づき、学習意欲や目的意識、職業理解などを総合的に評価している。</p> <p>また、毎選考において複数名での確認や判定会議を行うことで、公正性・適切性の確保に努めている。</p>	<p>【長所】</p> <p>・募集要項やホームページを通じて、選抜方法や出願手続を事前に明示している。</p> <p>・学力だけでなく、学習意欲や目的意識を含めた総合的な評価を行っている。</p> <p>・複数名による確認体制や判定会議を実施し、公正な選抜に努めている</p> <p>・オープンキャンパスの入試説明や個別相談において、求める学生像や学習姿勢について具体例を交えながら説明し、入学後のミスマッチ防止につなげていく。</p>		
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	3	<p>○学校の5か年目標の1つとして入学定員(200名)の充足を継続する」ことを明記しています。</p> <p>5か年の事業計画(中期計画)および単年度の計画において、各学科の「入学人数目標と予測」「在籍者目標と予測」に基づき、綿密な収支計画や予算を立てて管理している。学科ごとの各種データ(合格率・辞退率などの現況)および入学人数の予測数値等は、広報会議や運営会議で随時確認し、推移を正確に把握している。</p>	<p>【長所】</p> <p>広報・教育・就職計画に基づいて収支計画が策定されており、入学人数の推定や新学科構想などがしっかりと予算や学校運営に結びついている。</p> <p>【長所の伸長】</p> <p>社会変化に対応し、多様な顧客ニーズに応えるとともに競合校との差別化を図り続けることで、定員の充足を継続していく。</p> <p>年間での広報スケジュールの共有に加え、学校案内パンフレット作成時期等についても学科と共有し、広報会議や学科会議の中でカリキュラムに関する話し合いの場を設けて改善に努めていく。</p>		
小項目3-2 多様な学生に対する修学支援				3	<p>・柔軟に対応されていてよい。</p> <p>・障害のある学生への合理的配慮やグループ校のノウハウを活かした留学生対応(3-2-1、3-2-2)、および学生サービスセンターによる丁寧な学費分納や相談体制(3-2-3)を高く評価する。</p> <p>・今後は担任のみならず学科長や教務部長、局長まで情報を共有し、チームで問題解決にあたるしえんたいせいをさらに機能させたい。また、学外や学園内部署との連携を強化し、学生の多様化へ組織的に対応することが重要である。</p> <p>・学費分納制度については、分割回数や時期を精査・集約し、学生の利便性向上と窓口業務の負担軽減を両立させるべきである。独自の取り組みである、貸与終了者のLINEを活用した奨学金返還延滞対策のコミュニケーションを今後も継続・強化し、卒業後の経済的自立まで見据えた継続的な支援を期待する。</p>
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	3	<p>○留学生の入学は非常に少ないのが現状ですが、留学生担当者を配置し、事務管理や生活相談について担任と留学生担当者が協力して対応する体制をとっている。</p> <p>○障がいのある学生は入学前に建設的対話に基づき合理的配慮、面談を実施して、建設的な合意形成にうえ配慮内容を決定している。</p> <p>学内施設は安全面に配慮し、環境を構築し、支援を行っている。</p>	<p>【長所】</p> <p>○学園として合理的配慮の研修や留学生対応に強いスタッフがグループ校にあり、学園スケールメリットによって、学生の多様化に対応している</p> <p>学生の多様化に対応するため、学校内のみならず学外や滋慶学園内部署との連携を強化し、各場面での学生支援体制をしっかりと整えていく。</p> <p>担任の対応のみならず、学科長、教務部長、局長と情報を共有してチームで問題解決にあたる仕組みを機能させる。</p>		
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	<p>○留学生担当者を配置し、事務管理や生活相談について担任と留学生担当者が協力して対応している。</p>	<p>【長所】</p> <p>また、グループ校に留学生の受け入れや手続きの相談、海外の教育機関との交流を推進し、詳しいスタッフがいるため、連携しながら運営している。</p>		
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	<p>○入学前の段階から募集要項等で年間必要額を明示し、保護者が支出計画を立てやすいようにしている。</p> <p>入学事務局や学費担当者が一人ひとりの相談を受け、適した経済的支援を提案し、学費の分割納付については、学生や保護者の申請をもとに状況を確認し、学校長が許可する仕組みを運用している。</p>	<p>【長所】</p> <p>経済的支援体制は学生サービスセンターが担当している。学費分納は複数名が窓口となり対応し経済的は不安を軽減するシステムがある。</p> <p>分割納入制度を改善し、分割回数や時期をある程度絞り込むことで、学生の混乱を防ぎつつ担当者の業務負担を軽減していきます。また、奨学金の返還延滞対策として、貸与終了者のLINEを取得してコミュニケーションを図り、返還開始の10月に向けて独自に案内を行うなどの取り組みを継続・強化している。</p>		

小項目3-3 学生生活に関する支援				評価	
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3	○学内に「学生相談室」や「スチューデントサービスセンター(SSC)」を設置し、高い専門性を持った専属のカウンセラーを定期的に配置して生活面などの相談に対応している。 年度始めのオリエンテーションでの全学生への告知をはじめ、ポスター掲示や相談室カードの配布を通じて、相談室の利用に関する案内を徹底している。	【長所】 ○SSCを中心に学生相談室を設置したことで、学習面、精神面、学費、健康面、友人関係など、様々な相談をいつでも受け入れる体制が整備され、有効に機能している。 【長所の伸長】 ○担任が一人で問題を抱え込まず、学科長、教務部長、局長、カウンセラーと情報を共有して解決にあたる仕組みを機能させる。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の健康面にも配慮が行き届いているのがよい。</li> <li>・相談体制としてSSCや学生相談室に専属カウンセラーを配し(3-3-1)、複数部署横断での困難学生の把握と支援(3-3-2)、慶生会クリニックなどと連携した心身の健康管理(3-3-3)、Teamsを活用した就職支援(3-3-4)など、多角的なサポート体制の適切な運用を高く評価する。</li> <li>・今後は担任が一人で問題を抱えず、学科長や教務部長、カウンセラーなどと迅速に情報を共有し、組織的なチームアプローチで解決にあたる仕組みをさらに機能させたい。また、出席・成績・学費といった部署横断の学生データを集約し、広い視点から早期から適切な修学支援につなげることが重要である。</li> </ul>
3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3	○定例で実施している教務会議、運営会議の中で、教務・学生サービスセンター・キャリアセンター、広報センターなど複数部署横断で、学生状況を共有し、支援方法の検討し対応している。	【長所】 ○学生の状況を担任視点(出席・成績状況)だけでなく、学費の状況や入学前の状況など部署を横断的に学生把握を行い、広い視点での支援方法を検討できている。		
3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3	○学園グループ内に学生や教職員の健康管理面をサポートする「慶生会クリニック」(内科・歯科)が開院しており、学生の健康面を支援する体制が整っている。 健康診断の実施や記録の保存に関しても、学校と連携して運営を行い、心身の健康相談に対応するため、滋慶トータルサポートセンターにメンタル専門職の職員を配置している。	【長所】 ○定期健康診断や事後フォロー、慶生会クリニックとの連携など学生の健康管理体制は充実している		
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	○学生への情報提供についてはteamsアプリを活用し、求人情報などの共有だけでなく、個別の就職支援もチャットを使い行っている。 また、学科と就職担当者が連携し、カリキュラム内で就職指導の授業や企業説明会を実施している。	【長所】 ○teamsを活用することで全体指導、個別支援を両立できている。		
小項目3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援				3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生トレーナー活動を通じて実務に触れる機会が学生の将来への動機づけとなっていてよい。</li> <li>・教育ダッシュボードによる学生情報の一元管理と個別面談・補修による手厚い学習サポート(3-4-1)、および他行との合同部活動や江戸川区との連携による課外・ボランティア活動の推進(3-4-2)を高く評価する。</li> <li>・今後は、学園の教育DX推進をさらに加速させ、生成AI等を導入した学習アプリの有効活用を進められたい。学生のじょううや学年に応じて個別最適化された学習環境を提供することで、自律的な学習習慣の定着と学習意欲のさらなる向上を期待する。</li> </ul>
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	○成績、出席率などの学生状況は学生情報管理システム(教育ダッシュボード等)によって一元管理されている。そのため学習状況の把握は常に行える状態である。 ○各学科個別面談により学生の学習状況を把握している。 また成績不振、学習不安を抱える学生を対象に補習を行い学習サポートを行っている。	【長所】 ○学園、学校の教育DX推進の一環として、学生情報を容易に把握できるシステムが構築され、学生への学習支援が迅速かつ的確に実施できる。 【長所の伸長】 ○生成AI等を活用した学習アプリ等を活用し学生状況、学年など、個別最適化された学習を提供して、学習習慣の習得と学習意欲の向上を目指す。		
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	3	○在学時の学生トレーナー活動を推奨し、様々なスポーツチーム、高校、大学の部活動に学生トレーナーとして多くの学生が参加している。 ○ボランティア活動についても支援しており地域行事やスポーツ関連活動の募集に学校も積極的に協力している。	【長所】 ○姉妹校の東京スポーツ・レクリエーション専門学校と合同で部活動・サークル活動を実施することで、効率的な運営を行えている。 また、江戸川区との連携を行い、行事を学年暦に落とし込み、学科行事として運用している。		

基準4 教員・教育実施組織				評価	学校関係者評価委員よりの御意見
小項目4-1 教員の配置、募集、採用				3	法令を遵守し、専門資格や実務経験を有する教員を規制に配置して教育目標の達成に努めている点を評価する。
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に運用していること。	3	○専修学校設置基準等の法令を遵守し、教育課程の実施に必要な教員を配置している。採用にあたっては、専門分野における実務家教員としての実務経験や資格等を確認し、学校の目的や教育目標を達成できる体制となるよう、適正な教員配置を行っている。	【長所】 ○実務経験を有する教員を中心に、教育課程に即した教員配置がなされている。 【課題】 ○教員離職により、養成施設指定規則の指定教員数に不足する学科があった。		
小項目4-2 教員の組織編制等				3	学校の目的や教育方針に基づき、学科・分野ごとに適切な教員組織が整備されている点を高く評価する。
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	3	○学校の目的および教育方針に基づき、学科・分野ごとに教員組織を整備している。校長の統括の下、学科責任者や教務部長を中心に役割分担と責任体制を明確化し、規程等に基づいた連携体制により教育活動を実施している。	【長所】 ○業務分担や責任体制が整理され、学科・分野ごとの教育活動が組織的に運営されている点は長所である。		
小項目4-3 教員の資質の向上				3	段階別研修や公開授業によるFD活動(4-3-1)、学会参加の実務能力研修(4-3-2)、滋慶教育科学研究所と連携した指導力向上研修(4-3-3)など、常勤教員のスキル標準化を推進する組織的な取り組みを高く評価する。今後は、多様な研修や公開授業で得られた成果を教員会議等で積極的に共有・蓄積されたい。個々の学びを組織全体へ還流させるとともに、非常勤教員への参加機会にも十分に配慮し、全教員が一体化となって最新の業界知識を授業改善に反映する体制の強化が望まれる。
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	○教員の教授力向上を目的として教務研修計画を策定し、特に学園では、段階別研修や学内においては教務研修等を計画的に実施している。公開授業による教授力の向上にも組織的に取り組んでいる。	【長所】 研修計画に基づく体系的な研修とFD活動により、教育改善に向けた取組が継続して行われている点は長所である。  【長所の伸長】 研修や公開授業の内容を教員間で共有し、FD活動の成果を授業改善に反映する取組を継続する。特に非常勤教員の参加機会にも配慮し、全教員が連携して教育の質向上に取り組める体制の強化を図っていく。		
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【職業実践専門課程】	3	○職業実践専門課程において、教員の実務能力向上を目的として、各学科の教員研修会の参加、FD活動の一環として学会参加など積極的に行っている。	【長所】 企業等と連携した研修を通じて、教員が最新の業界知識や実務内容を学び、授業に反映できる点は長所である。  【長所の伸長】 企業等と連携した研修への参加機会を継続的に確保するとともに、研修内容や成果を教員会議等で共有する。これにより、個々の学びを組織全体で活かし、職業実践的な教育の質向上につなげていく。		
4-3-3 教員の授業及び指導力を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【職業実践専門課程】	3	○職業実践専門課程において、教員の実務能力向上を目的として、滋慶教育科学研究所と連携した様々な研修プログラムを実施している。	【長所】 ○滋慶教育科学研究所の様々な研修常勤職員は義務付けられており、スキルは標準化されている。  【長所の伸長】 新しい指導スキルなど学生・社会の変化に適応した研修の実施を行う。		
基準5 教育環境				3	・法令に従ってよく運営されている。 ・法令を遵守し、教育内容に対応した施設・設備や機械器具を適切に整備・活用七流転を高く評価する。定期的な点検を通じて不具合や老朽化の状況を的確に把握し、計画的な維持管理が行われている。
小項目5-1 教育環境の整備点検、改善等					
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	3	○専修学校設置基準および関係法令に基づき、教育課程の実施に必要な施設・設備を整備している。教室、実習室、機械器具等は学生数や教育内容に対応して配置され、授業や実習において適切に活用されている。施設・設備について定期的な点検を行い、不具合や老朽化の状況を把握している。点検結果を踏まえ、必要に応じて補修や改修を実施するとともに、教育活動に支障が生じないよう計画的な維持管理に取り組んでいる。	【長所】 ○教育内容や教育方法に対応した施設・設備が整備され、実習を含む教育活動に有効に活用されている。 ○施設・設備の使用状況を定期的に確認し、必要に応じて補修や更新を計画的に実施する。中長期的な視点で設備整備を進めることで、教育環境の維持・向上を図り、安定した教育課程の実施につなげていく。 点検結果を基に、補修・更新計画の見直しを継続し、教育活動への影響を考慮した優先的対応を行う。		
小項目5-2 安全対策、防災組織				3	・法令に従ってよく運営されている。 ・学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定し、有事への対応体制や日常の安全管理、危機管理マニュアルを適切に整備している点を評価する。講師会議を通じて非常勤講師への防災周知wお行い、松陰数に左右されず確実に機能する避難訓練を工夫している点は優れた長所である。
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3	○学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定している。火災や地震等の大規模災害時を想定した対応体制を整備するとともに、授業中や実習時における安全管理についても教職員が連携し、適切な対応を行っていくために危機管理マニュアルを作成している。	【長所】 ○学校安全計画に基づき、有事への対応体制や日常の安全管理が整理されている。 ○授業運営を行っている講師に向けても講師会議の中で防災について説明を行っている。避難訓練については、災害時に対応できる職員の人数に関わらず安心して避難指示が取れるよう工夫した内容となっている。		

基準6 教育活動の基盤と情報の公表			評価	学校関係者評価委員よりの御意見	
小項目6-1 中期事業計画と財務基盤			3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に運営されている。</li> <li>・中期計画と年度計画を連動させ進捗管理を行う体制(6-1-1)や、定員の8割以上を維持する安定した財務基盤(6-1-2)を評価する。</li> <li>・今後は計画の趣旨を教職員間で共有し、現場との連動性を高めて目標達成の実効性を上げられたい。さらに定期的な財務分析と収支管理を徹底し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる基盤の維持・強化を期待する。</li> </ul>	
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3	<p>○設置法人が策定する中期事業計画の中に、教育目的および教育目標の実現に向けた具体的な取組を位置付けている。計画には、教育内容の充実や人材育成に関する方針が明記され、学校運営の指針として活用されている。</p> <p>中期事業計画に基づき年度事業計画を策定し、進捗状況を運営会議等で定期的に確認している。計画の実施にあたっては、担当部署や責任者を明確にし、状況に応じて内容の見直しを行うことで、実効性の確保を図っている。</p>			<p>【長所】</p> <p>○教育目的や教育目標が中期事業計画に明確に反映され、学校運営と教育活動が計画的に進められている。中期事業計画の内容や趣旨を教職員会議等で共有し、年度計画や各部署の取組に反映させる。これにより、計画と教育現場の連動性を高め、教育目的・教育目標の実効的な達成につなげていく。</p>
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 【修学支援新制度機関連要件の確認】 【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	<p>○設置法人の中期事業計画に基づき、教育活動を安定して継続するための財務基盤を整備している。収支状況や財務状況は定期的に確認され、健全な事業運営のもとで教育環境の維持・充実が図られている。</p> <p>定員の8割を切ることはなく修学支援新制度の対象校としての要件は常に満たしている。</p>			<p>【長所】</p> <p>○中期事業計画と連動した財務管理により、教育活動を安定的に実施できる基盤が確保されている。財務状況の定期的な把握と分析を継続し、中期事業計画に基づく収支管理を徹底する。必要に応じて計画の見直しを行い、教育活動を安定して遂行できる財務基盤の維持・強化を図っていく。</p>
小項目6-2 学校運営			3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長の統括のもと業務分担を明確化し、教職員が連携して学校運営にあたる体制(6-2-1)や、入職時研修の義務化など計画的なSD活動(6-2-2)を評価する。</li> <li>・今後は会議等による情報共有を継続し、運営課題の早期把握と協働を促されたい。また、研修成果を組織全体で運営し、全職員が参加しやすい環境を工夫することで、学校運営力のさらなる向上を期待する。</li> </ul>	
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	3	<p>○校長の統括の下、教務部、事務部等の事務組織体制を整備し、業務分担と責任体制を明確にしている。教員と職員は会議体等を通じて連携し、校長による意思決定と進捗管理のもとで学校運営を行っている。</p>			<p>【長所】</p> <p>○業務分担や責任体制が整理され、教職員が連携して学校運営にあっている。教職員間の連携を図る会議や情報共有の機会を継続し、運営上の課題を早期に把握・調整する。校長のリーダーシップの下、役割分担を踏まえた協働を促進し、円滑で実効性の高い学校運営体制の維持・向上を図っていく。</p>
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD(Staff Development)活動などの取組が行われていること。	3	<p>○学校運営や教育活動の質向上を目的として、教職員を対象とした研修を実施している。法令理解、学生対応、業務改善等に関する研修を計画的に行い、教職員の知識・技能および資質の向上を図っている。また、入職時にはこれらの研修を義務付けている。</p>			<p>【長所】</p> <p>○研修を通じて、教職員が学校運営や教育支援に必要な知識を体系的に学ぶ機会が確保されている。研修内容や成果を教職員間で共有する機会を設け、個々の学びを組織全体に活かす取組を継続する。研修形式や実施方法を工夫し、より多くの教職員が参加しやすい環境を整えることで、学校運営力の向上につなげていく。</p>
小項目6-3 学校評価の実質と改善活動			3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員会を定期開催し外部意見をカリキュラムに反映する体制(6-3-1)や、学校評価結果の公表(6-3-2)、運営会議による組織的な改善(6-3-3)を評価する。</li> </ul>	
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【職業実践専門課程】	3	<p>○学校関係者評価委員会を年間1回、教育課程編成委員会を年2回実施している。外部を招いて教科課程の改善努めている。</p>			<p>【長所】</p> <p>○学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を実施することによりカリキュラムに反映できることは良い。継続的に外部を招いての会議を実施する。年1回実施しているカリキュラム会議において、学校関係者評価委員会の意見と教育課程編成委員会の意見を参照しながら進める。</p>
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3	<p>○評価結果を報告書にまとめ情報公開している。</p>			<p>【長所】</p> <p>評価結果を報告書にまとめ情報公開している。後も評価結果を報告書にまとめ情報公開するとともに、改善計画がわかるようにしていく。</p>
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的にしていること。	3	<p>○評価結果に対する改善の検討・意思決定は学内の運営会議で行っている。学校責任者、教務部長、学科長を中心に組織的に取り組んでいる。</p>			<p>【長所】</p> <p>運営会議で改善の検討・意思決定できている。職員全体会などで、情報を共有しながら限定的な共有に留めないようにする。</p>

小項目6-4 社会からの理解と情報の公表			評価	学校関係者評価委員よりの御意見
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3	○自己点検・評価結果をはじめ、教育内容、教員体制、学修成果等の情報をホームページ等にて公表している。関係法令に基づく情報公開を行い、社会に対する説明責任を果たすよう継続的に取り組んでいる。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開に積極的に運営されている。</li> <li>・HP等での積極的な情報公開による透明性確保(6-4-1)や、産業界・高校等との連携による教育改善(6-4-2)を評価する。外部の意見を組織内で深く共有し、社会ニーズを反映した授業改善を継続することで、さらなる信頼の向上を期待する。</li> </ul>
6-4-2 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること	3	○業界との連携を重視し、教育内容や取組について企業関係者等へ情報発信を行っている。また、教育課程編成委員会や実習、進路支援等を通じて、高等学校、産業界、自治体等の意見を聴取し、実践的な職業教育の改善に活用している。		